

政 策 報 告

沖縄県連政策（案）

—施策目標—

- 1 県経済の持続的発展と産業の育成・雇用の創出を推進
- 2 災害に強い社会基盤の整備と公共交通網の整備促進
- 3 米軍基地整理縮小の促進と返還軍用地跡地の利活用を推進
- 4 安心・安全な子育て環境の整備と健康福祉セーフティネットの充実
- 5 沖縄ブランドの確立と地域特性を活かした農林水産業の振興
- 6 教育・文化・スポーツの振興と科学技術研究機関の充実強化
- 7 住みよい魅力ある地域づくりと離島地域振興を推進

施策の概要

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画は 2022 年（平成 34 年）の 10 年間の期間満了まで残り 3 年となっている。

このため、新たな 10 年間の沖縄振興計画の策定、そして沖縄振興の根拠となる沖縄振興特別措置法の更なる延長に向け国との協議等、本県はまさに正念場を向かえている。

将来的県経済の自立を見据え、次期振興計画は、復帰後の振興策で残された課題の解決が主要論点となることから、中長期的な視点から新沖縄発展戦略を取りまとめ、海底資源の開発に係る拠点づくりや那覇空港の世界水準空港としての機能強化、鉄軌道の導入など、重要度の高い課題や施策を如何に盛り込むかが重要となる。

しかし、国の沖縄振興予算は減額が続いており、特に、一括交付金の大幅減額の影響は大きく、徐々に県や市町村財政を締め付け、今後における県経済に影響を与えることは明らかである。

現下の県経済は、全国一の好景気と言われ好調を維持しているが、一方で依然として、県民所得や失業率は全国最低の状況にあり、全国並みの改善を図る上では、更なる振興計画の継続が必要不可欠である。

復帰後 47 年が経過し、この上更なる 10 年間の振興計画の延長・継続を必要とする理論構成や国の理解を得ることは容易ではない。

その上、翁長県政 4 年間で国との対立は深刻度を増し信頼関係が完全に崩壊した中で、今後、調整・協議は難航を極めることは明らかである。

新たに誕生した玉城県政は翁長県政を引き継ぐことを公約としており、国との信頼回復は望めそうにないのが現状である。

本県は、基地問題だけでなく、県民の生活に係る多くの課題が山積している。

圧倒的多数を占める中小零細企業の底上げを図り、好調な経済を維持し得る産業の振興と雇用の創出、平成 33 年度を目標とする観光収入 1 兆 1,000 億円・入域観光客数 1,200 万人の達成に向けた取り組みの強化が求められている。

また、島しょ県であり台風常襲地で不利的条件下にある農林水産業の振興、子育て支援や待機児童の解消、高齢者施策の推進、県立病院を中心とする地域医療体制の整備、離島における生活負担の軽減を図る離島力の向上、教育の振興による学力の向上、教員の指導力の向上など、改善すべき課題が山積している。

わが県連は、沖縄振興予算の確保や振興策の推進を図るため、自民党沖縄振興調査会及び美ら島議員連盟への働きかけ強め、次期振興計画及び沖縄振興特別措置法の更なる延長に向、全力で取り組み実現を図る。

1 県経済の持続的発展と産業の育成・雇用の創出を推進

県内経済は、観光を中心に好調を維持し、雇用関連指標も前年を上回るなど、景気の拡大が続いている。

その一方で、平成31年度国の沖縄振興予算は、県の増額要求は認められず、昨年度と同額の3,010億円となり、一括交付金は3年連続での大幅減で1,093億円で決着した。

一括交付金は、県や市町村が主体的に選択し、自己負担なしで事業を実施できることから、経済振興策や離島振興、教育文化、福祉保健医療など、様々な分野の事業に活用されている状況にある。

特に、市町村においては一括交付金の大幅減は今後の事業の維持や新規事業の実施に大きく影響することが懸念される。

このため、一括交付金（ソフト交付金）を補完し、国の裁量で市町村等の事業を推進するものとして、沖縄振興特定事業推進費が新設され30億円が措置されており、その効果的活用を図ることが重要である。

また、自民党税制調査会は、県産酒類への酒税減措置など、沖縄関係税制8項目の2年間延長を決定した。

更に航空燃料税の軽減措置に対象に下地島の追加が決まり、本来航空機の燃料にかかる税金を半額に引き下げること、みやこ下地島空港開港することに伴い、利用促進が期待される。

航空税の軽減措置はこれまで未就航路線に適用はなく、下地島空港が初の

例である。

わが県連は、県経済の持続的発展と産業の育成・雇用の創出を推進に向け、沖縄振興策の着実な実施と更なる発展を図るため、次の事業の実現を目指し全力で取り組む。

- (1) 2022年（平成34年）に期間満了となる沖縄振興特別措置法及び沖縄21世紀ビジョン基本計画の更なる10年間の延長に向けた取り組みを促進します。
- (2) 残り3年となった沖縄21世紀ビジョン基本計画後期年計画の着実な実施に向け国の財政支援などに全力で取り組みます。
- (3) 沖縄振興策の着実な実施に向け、次年度以降の沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算の増額に取組み県や市町村の独自事業の継続を図ります。
- (4) 県産酒類に係る酒税軽減措置など沖縄関係税制8項目の更なる延長に向け自民党税制調査会への要請活動など取組みます。
- (5) 2021年度までの観光客1,200万人超えと観光収入1.1兆円の実現、世界水準の国際観光リゾート地域の形成を図ります。
- (6) 空港・港湾の物流機能を活用した臨空・臨港型産業の集積を促進し観光に続く新たなリーディング産業の創設を図ります。
- (7) 那覇空港を拠点とした航空産業クラスター事業による新たなものづくり産業の振興を図ります。
- (8) 沖縄振興特別措置法の地域・特区制度の拡充強化を図り企業誘致・立地の促進と産業の活性化・雇用の創出を図ります。
- (9) 県内経済の持続的発展に資するため県内中小企業の基盤強化と沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）の整備を図り総合支援策の充実を図ります。
- (10) 大型MICE施設予定地周辺の交通アクセス等インフラ整備を図り設置に向けた環境整備の取り組みを進めます。
- (11) 沖縄IT津梁パークの更なる整備拡充により国際的競争力を持ったIT拠点の形成と多様な人材育成を促進します。

- (12) みんなでグッジョブ運動を推進し求職者支援や雇用の拡大・失業率の改善等の整備を図ります。

2 災害に強い社会基盤の整備と公共交通網の整備促進

本県は復帰後47年、3次にわたる沖縄振興開発計画や沖縄振興計画、そして沖縄21世紀ビジョン基本計画による施策の積み重ねで、道路、空港、港湾等の社会資本や生活基盤は大きく改善された。

しかし、島しょ県であるがゆえの不利性の克服、交通網体系の脆弱性からくる都市交通渋滞の問題など、いまだ多くの課題が山積している。

特に、戦後無秩序に形成された市街地や密集住宅地については、老朽化が進み防災上早急な対策が求められている喫緊の課題である。

2019（平成31）年度においても、沖縄振興予算で公共事業関係経費が計上され、那覇空港滑走路増設事業や道路、港湾、空港等社会資本整備の他、強い県土づくりに向けた国直轄事業や県事業が促進される。

また、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の幹線道路の整備が引き続き促進され、本島の南北軸と東西軸を結ぶ「ハシゴ道路ネットワーク」の早期構築に向け整備が急がれている。

車社会の本県では、公共交通輸送は「バス」が唯一の手段であり、都市部を中心の慢性的な交通渋滞に悩まされている。このため公共交通の抜本的な改善を図る上で鉄軌道の導入は不可欠である。

県が目標とする鉄軌道導入2020年工事着工の実現に向け取組みを促進する。

県連は、党本部の沖縄振興政策を活用し、次の事業の実現に向け取組みを強化する。

- (1) 那覇空港第2滑走路増設の平成31年度末供用開始に向け事業の促進と新たな空港ターミナルビルを含む空港エリアの拡張を図ります。
- (2) 那覇港湾整備による国際物流ハブ化の促進・クルーズ船寄港体制整備と那覇港の国際交流拠点の整備を図ります。
- (3) 災害に強い公共施設等の整備と無秩序に形成され老朽化した密集市街

- 地の改修、狭隘な道路など未整備なままの都市基盤の整備を図ります。
- (4) 那覇空港自動車道・沖縄西海岸道路及び南部東道路等幹線道路網の整備、本島の南北軸及び東西軸を結ぶハシゴ道路ネットワークの構築を促進します。
 - (5) 陸上交通の核となる鉄軌道導入の早期着工の実現と新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを強化します。
 - (6) 沖縄都市モノレール沖縄自動車道西原延長の2019年開業と中南部地区への延伸を図ります。
 - (7) 中城港湾の整備を促進し航路拡充と物流拠点の形成、産業支援港湾として着実に整備を進めます。
 - (8) 中城湾港泡瀬地区埋め立て事業を促進し東部海浜開発事業の早期推進に取り組みます。
 - (9) 県内電線類地中化事業を促進し公共施設等の耐震化・防災対策を強化します。
 - (10) 国・県発注公共工事の県内発注率向上と米軍発注工事への県内企業の入札参加・受注の促進を図ります。
 - (11) 本部港の大型クルーズ船に対応した岸壁等の整備と北部圏域の拠点港湾機能の整備を促進します。
 - (12) 沖縄周辺海域の海底資源の調査研究・産業化の可能性調査を推進し産業エネルギーの導入に向け取り組みを強化します。

3 米軍基地整理縮小の促進と返還軍用地跡地の利活用を推進

米軍基地に起因する諸問題への迅速な対応が求められる中、一向に改善しない米軍の事件・事故は、県民に大きな不安を与えている。

普天間飛行場の危険性の除去・早期返還を原点とする辺野古移設問題は、翁長県政時の頑なな姿勢で関係が悪化、その遺志を継ぐとする玉城知事においては、対話と言いながら、何等の対案も示せず、相互の不信の解消には至らず、国は、土砂投入による埋め立てを加速させている。

玉城県政が、新たな知事権限と称して様々な手法で国の正規の手続きを引き延ばし、工事を遅らせれば普天間飛行場の返還目標の2022年度返還は事実上困難となるだけでなく、嘉手納より南の大規模な基地の返還への影響も懸念される。

他方、大規模基地の返還は、県土構造を再編する好機であり、中北部の開発を広域的かつ一体的に整備し、沖縄の潜在する可能性を最大限に引き出す上で重要である。

県連は、嘉手納より南の大規模な基地返還の統合計画の前倒しを要請しており、普天間飛行場の早期返還に向け取組みを強化する。

また先に返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区について、その跡地利用に向けた取組みを促進するため、昨年度の3億円から、59億円に増額され、より跡地の有効かつ適切な活用の実現を図るとしている。

よって、次の事業の実現に向け強力に取り組む。

- (1) 県連は、普天間飛行場の危険性を除去するため、基地の機能移転並びに分散移転を図りつつ、辺野古移設を容認し、早期返還の実現を図ります。
- (2) 辺野古移設問題は普天間飛行場の危険性の除去・早期返還が原点であると言う、県連の主張の正当性を粘り図よく県民に訴え理解を得るため全力で取り組めます。
- (3) 普天間飛行場に配備されているオスプレイの県外への分散配備とその拠点基地の本土移転に向け全力で取り組めます。
- (4) 米軍再編統合計画の前倒しで嘉手納基地以南の大規模基地の早期返還を実現し跡地の有効利用を図ります。
- (5) 日米地位協定の抜本的見直しの実現に向け強力に取り組めます。
- (6) 返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区について改正駐留軍用地跡地利用推進特別措置法（跡地法）に基づき国際医療拠点の形成等利活用の取組みを促進します。

4 安心・安全な子育て環境の整備と健康福祉セーフティネットの充実

子ども達が夢や希望を持って健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できるような家庭、学校、地域の環境づくりが求められている。

そのため、働く母親の仕事と生活が両立できる支援体制の整備が必要の他、希望する保育所への入所が容易となり、待機児童の解消に向けた地域における子育て支援やひとり親家庭への支援など、子育てセーフティネットの充実が不可欠である。

また近年沖縄子どもの貧困問題への対応が課題となっており、国は、沖縄子供の貧困緊急対策事業費を継続して計上しており、平成31年度は13億円が措置され、本県の将来を担う子ども達の貧困の実情を踏まえた支援対策が集中的に実施される。

県は、「黄金っ子応援プラン計画」で、子どもの教育・保育及び地域子ども・子育て支援の提供体制の確保など、施策の展開を図っているが、市町村との連携・協力を強化し、内容の充実が求められる。

子育て世代や高齢者にとって安心・安全な環境の下で、子どもを産み育て、住み慣れた地域で健康で暮らせる健康福祉セーフティネットを如何に充実するかが重要である。

また、県立病院が地域医療体制を担っている現状から、小児科や産婦人科医師不足への対応など、本県における医師確保は喫緊の課題であり取り組みを強化する。

県連は、子育て支援や高齢者にやさしい住み良い生活環境の構築を目指し、次の施策を推進する。

- (1) 地域における子育て支援やひとり親家庭への支援等子育てセーフティネットの充実を図ります。
- (2) 健康福祉セーフティネットの充実を図り、高齢者・障害者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくりを推進します。
- (3) 待機児童ゼロの実現に向け、認定こども園への移行促進や認可保育所の増設・認可外保育所の認可化を推進します。

- (4) 放課後児童クラブの利用負担軽減を図り子育てに優しい環境づくりを推進します。
- (5) 保育士不足の解消に向け、保育士の処遇改善を図り保育人材の確保・育成を促進します。
- (6) 沖縄子どもの貧困緊急対策事業を活用し、全国と比べて高い子どもの貧困率の解消を図ります。
- (7) 安心・安全な子育て支援の充実を図り子どもの保育・給食費・医療費の無料化の実現を目指します。
- (8) 発達障害児（者）の早期発見と支援対策を拡充強化し発達障害者支援法に基づき社会参加を促進し自立に向けた環境の整備を図ります。
- (9) 特別養護老人ホーム等の増設・拡充強化と介護職員等の処遇改善・支援制度の強化に取り組みます。
- (10) 県立病院の産婦人科・小児科医師の確保や看護師の適正配置を実現し、母子保健・小児医療の充実を図ります。
- (11) 高齢者・障がい者が安心して暮らせる環境を整備し健康長寿の復活に取り組みます。

5 沖縄ブランドの確立と地域特性を活かした農林水産業の振興

離島県である沖縄は、台風等自然災害の常襲地帯としての不利性を有しているが、近年、わが国唯一の亜熱帯気候と言う地域特性を活かした農林水産業が注目されている。

そのため、他産地と競争できる戦略品目の育成や拠点産地の形成を図り、おきなわブランドの確立とアジアなどへの県産農林水産物の海外輸出、販売開拓に積極的に取り組むことが必要である。

他方で、離島県としての流通条件の不利性からくる負担の軽減を如何に図るかが課題であり、災害に強い品目の育成、被害を軽減し得る施設整備、常時安定的な生産出荷が可能な体制の整備が必要である。

国による沖縄製糖業体制強化対策事業が昨年度の2億円から12億円に増額

されており、本県の製糖業の体制強化を推進する。

更に今後、一括交付金を活用し就農相談体制の強化及び農業施設の整備支援や新規漁業就業者の確保、林業・木材産業者に対する生産施設の導入等についての支援策を強化し、担い手育成に資す取り組みを促進することが重要である。

県連は、本県の農林水産業を守るため、次の事業の実現に向け全力で取り組む。

- (1) 台風干ばつ等の自然災害に対応した農林水産業の基盤整備の促進と亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業物の生産体制の強化・おきなわブランドの確立を図ります。
- (2) 農林水産流通不利性の解消や流通システムの効率化を図り付加価値の高い品目を開発し流通・販売・加工対策の強化を図ります。
- (3) 農林漁業者の高齢化や減少に対応した農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化に努めます。
- (4) T P P 等に対応した畜産・サトウキビの経営安定対策と生産・供給体制の拡充強化対策に取り組めます。
- (5) 農業の6次産業化を推進し戦略品目として販路拡大を図り農業就業者の定着に向けた取り組みを推進します。
- (6) 水産業就業者の確保・育成に向け新規漁業就業者への支援や産地漁協の強化と後継者育成を図ります。
- (7) 日台漁業取り決め操業ルールの見直しと基金を活用した漁業者の安全操業の確保・経営安定に取り組めます。
- (8) 漁船の安全操業と漁場の確保のためホテル・ホテル訓練区域の使用制限の解除対象水域の拡大及び対象漁業の拡充とともに日中漁業協定等の見直しを求めます。
- (9) 尖閣諸島周辺水域における県内漁業の安全操業・安全航行の確保を図ります。

6 教育・文化・スポーツの振興と科学技術研究機関の充実強化

世界がグローバル化する中、教育のあり方も時代への対応が求められており、子ども達の「生きる力」を育み、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けられる教育の推進とそれに対応して教員の資質の向上が必要となっている。

このためには、子ども達が、自ら学ぶ意欲を育む教育の推進が重要であり、子ども達の、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成等を図り、学ぶ意欲の向上や時代に対応し得る教育の推進と環境の整備が必要である。

また、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、教師の指導のあり方も問われており、2020年度以降から小中学校において新学習指導要領を全面実施されることに伴い、各学校において、日常的な授業の改善や教師を対象にした行内研修棟の充実が求められている。

このように本県教育において、グローバル社会や多様化・複雑化する社会のニーズに対応できる人材の育成が重要となっている。

本県には、組踊、琉球舞踊、沖縄芝居などの独自の伝統文化や染織物、陶器、漆器、などの伝統工芸品があり、その保全・継承と新たな文化の創出を図ることも必要である。

更はその担い手の育成や活動を支える基盤の整備、文化発信・交流拠点の整備も必要である。

沖縄科学技術大学院や県内大学を核とした、研究機関の整備・充実、共同研究の推進による研究活動支援を充実させ、沖縄における科学技術の拠点を形成することが必要である。

他方、スポーツの振興充実を図るため、競技人口の養成や教育・文化、スポーツに係る人材育成に努める。

県連は、次の事業の実現に向け全力で取り組む。

- (1) 学校教育の更なる充実に向け教員の正規化の推進・改善を図り教員の指導力の向上・小中学校の学力向上に取り組めます。
- (2) 小中高校へのクーラー設置や老朽化した学校舎や学校施設の危険改築

を促進し校舎等の耐震化を図ります。

- (3) IT化の推進とよりわかりやすくきめ細かな学習の推進を図るための県内中学校への少人数学級の拡大を図り教育環境の整備を促進します。
- (4) 給付型奨学金制度の拡充を含む支援体制の強化を図り大学等へ進学を希望する学生に対する支援を推進します。
- (5) 幼児教育の充実強化と無償化の拡大に向け取組みを強化します。
- (6) 特別支援学校の拡充と保護者の要望に沿った施設・運営や学びやすい環境づくり支援の取組みを促進します。
- (7) 県経済の発展に資するよう世界的最高水準の教育機関「沖縄科学技術大学院大学」の更なる教育・研究環境を整備し県内研究機関等との共同研究の拡大を図ります。
- (8) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに沖縄伝統空手のオープニングセレモニー演出と県出身選手の育成に向け取組みを進めます。
- (9) 沖縄空手会館の活用促進と空手発祥の地・沖縄を世界に発信しユネスコ無形文化遺産への登録に向け取組みます。
- (10) 沖縄の伝統文化である組踊・琉球舞踊・沖縄芝居の発展・継承と染織物・陶器・漆器等の販売促進と後継者育成を図り文化発信・交流拠点の整備を推進します
- (11) 世界自然遺産登録に向けた取組みと国立自然史博物館を誘致し沖縄固有の自然環境保全と観光振興を図ります。

7 住みよい魅力ある地域づくりと離島地域振興を推進

本県においては、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画、沖縄21世紀ビジョン基本計画により、離島振興策が展開されてきた。

しかし小規模離島の多くは生活・産業基盤がせい弱で経営活動も限定され、人口減少や若者の流出による高齢化の進展等に歯止めがかからないのが現状である。

このように本島市町村との住民生活の負担増の格差は大きく、その改善な

ど、多くの課題が残されている。

一方で、多くの島々からなる本県離島は、わが国の領海等の保全や国益の維持・確保する上で大きく貢献している。

更に、亜熱帯地域特有の貴重な自然環境や多様な生物資源を有している他、独特の風土に育まれた文化や歴史的遺産など、それぞれの島々で異なる魅力を有しており、世界に誇れる資源である。

そのため、地域住民が、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来、若者が安心して定住できるよう、それぞれの島々や過疎地域の特性を生かした魅力を引きだした環境の整備が必要である。

更に、輸送上の不利性・割高な移動コストの低減や教育、医療福祉などの基礎的な生活条件の充足などを図り、魅力ある「地域づくり」が必要である。昨年度に引き続き国による沖縄離島活性化推進事業 12 億円が措置されており、最大限活用して本県の離島市町村の先導的な事業を支援する。

県連は、次の事業の実現に向け全力で取り組む。

- (1) 離島地域の特色を生かした産業の振興と新たな事業の展開による先導的な事業の支援を促進し定住条件の整備を図ります。
- (2) 交通・生活コストの低減や交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化を図り、事業者への運航費の助成・生活必需品等への輸送経費等の助成を図ります。
- (3) 離島航空路整備法（仮称）の制定に向け取組みを強化し離島航空運賃の低減等の恒常化を図ります。
- (4) 離島地域農林水産業のおきなわブランドの確立と担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化を図ります。
- (5) 離島地域の農林水産物の輸送費用の低減や小規模離島への日常品輸送経費の低減を促進します。
- (6) 離島航路の安定を図るため離島航路事業者の船舶の建造・購入支援や航空機の購入支援に取り組めます。
- (7) 離島地域の港湾・空港施設の整備や道路・公園等社会基盤及び水道事業の広域化等の整備を進めます。

- (8) 離島地域の医師確保・保険医療への支援、救急搬送体制の充実等離島医療の支援を推進します。
- (9) 北部地域の医療の充実を図るため県立病院と北部医師会病院の統合再編による基幹病院への支援を図ります。
- (10) 下地島空港の新たな利活用の促進と周辺地域の活性化の実現に向け取り組みを強化します。
- (11) 伊平屋空港の早期実現に向け取り組みを強化します。
- (12) 伊平屋・伊是名架橋の早期実現に取り組めます。
- (13) 離島における海洋漂着ゴミ防止・処理対策に実効性の確保に向け取り組みを進めます。

